所長のことば（11月）

入梅から台風シーズンまでを「雨期」と呼び、特に河川の洪水等のおそれがある期間として、河川のパトロール等を実施して警戒しています。今年は、例年に比べて台風の発生件数は少ないものの、全国各地に及ぼした被害が増えている印象があります。

１０月６日に浜松市に上陸した台風１８号では、東名・新東名高速道路、国道 1 号等の幹線道路が通行止めになったほか、東海道線・東海道新幹線が運転見合わせとなりました。私も朝の通勤に影響しましたが、多くの方が通勤・通学に支障が生じたのではないでしょうか。

災害に強い交通機関が必要であると、改めて実感しました。

さて今回は、公共施設の災害復旧についてお話します。今年、管内では下表のとおり道路や河川等の災害が発生しています。

被災原因	件数	決定金額（千円）
3月29日～30日の豪雨	道路災(県)1件	9,596千円
平成25年10月15日から平成26年5月9日の地すべり	道路災(県)1件	1,452,335千円
10月5日～6日の台風18号	道路災(県)4件、道路災(市)6件、橋梁災(市)1件、河川災(県)13件、河川災(市)3件、砂防災（県）1件 【全28件】	（未定）

異常な天然現象によって道路や河川等の公共施設が被災した場合、「負担法」という法律に基づき、国が復旧費用の一部を負担することとなっています。

通常の国庫補助事業では、前年度から国へ予算要求し、国会で予算が認められた後に県や市町村へ交付されることから１年程度の期間を要します。しかし、災害復旧事業では、被災から概ね２ヶ月以内に国が「災害査定」を行い、その場で災害復旧費を決定します。

迅速に災害復旧工事を実施するために、大変助かる制度です。特に緊急の場合には、直ちに応急対策を実施することも認められています。

２件目の災害は、地すべりによる災害です。昨年１０月１５日に接近した台風２６号により、県道が約６０ｍに渡り１ｍ以上沈下しました。直ちに通行止めとしたため、通行車両等に事故はありませんでしたが、当地は海岸沿いの急峻な地形であり、県道を含む高さ約８０ｍの斜面には、いくつもの亀裂や崩壊が発生しました。

当初は、斜面がひび割れる様な音がしたり小石が落ちてきたりして、大変危険な状況であり、現地の立ち入りも困難な状況でしたが、地すべりの動きを監視しながらボーリング調査や地すべり変状の計測を行い、ようやく、今年５月までに地すべり全体の動きを把握することができました。

その結果、上表にありますとおり、７月には災害査定を受け、約１５億円もの災害復旧費が認められました。

10 月 26 日撮影

なお、当箇所は「大崩（おおくずれ）」と呼ばれる海岸にあり、過去に何度も大きな災害が発生してきました。このことから、災害復旧費に災害関連費を合わせた「災害関連事業」により、約２８．６億円をかけてトンネル工事による抜本的な対策を実施します。

現在、トンネルの詳細設計や発注準備を進めています。通行止めが続いていることから、今年度中にはトンネル本体工事を契約し、一日も早い復旧を目指します。

先の台風１８号では、県及び管内３市において、計２８件の災害が発生しました。

当事務所管内でも時間最大７８mm、２４時間最大３８７mmもの大雨が降り、雨量規制や崩土による道路の通行止めが相次ぎました。

特に山間部の道路や川沿いの県道では路肩が崩壊する等の被害により、現在も数カ所で通行止めとなっています。

台風18号による道路の被災

また、１１の河川で警戒水位を超え、河川施設にも多くの被害が発生しました。

被災直後

応急対策実施状況

今回の台風１８号では、１週間後に台風１９号が通過する予報が出されていたため、さらに被害が拡大し人家等に洪水が及ぶおそれがありました。このため、台風が去った翌日には被災状況を確認し、必要な応急対策を指示しました。

写真は、河川護岸が流出して人家の間近まで洪水が及んだ災害です。

私も現地を確認し、２日後には応急対策として“大型どのう”の設置を完了しました。台風１９号の大雨に対しても、被害の拡大を防ぐことができました。

台風１８号による災害については、１２月の災害査定に向け現地調査を実施しています。今後の雨に対して、十分な警戒を継続するとともに、早期に復旧工事を実施していきます。

平成２６年１１月４日

島田土木事務所長　杉本　則尚